

令和 6 年度
通 常 総 会

議 案 及 び 資 料

と き 令和 6 年 5 月 2 7 日 (月) 13:30～15:00

ところ 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目
ホテルポールスター札幌 2 階 セレナード



「緑の募金」にご協力を！

澄んだ空 緑あふれる エコの国

(芦別市立啓成中学校 1 年 島倉 志穂さん)

緑化活動啓発作品コンクール「最優秀賞・北海道知事賞」

公益社団法人 北海道森と緑の会

令和6年度 通常総会 次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓祝辞

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

令和5年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第1号 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

② 議案第2号 会費の額について

③ 議案第3号 役員の報酬の額について

④ 議案第4号 役員の一部改選について

(5) その他

① 令和6年度事業計画並びに収支予算について

② 資金調達及び設備投資の見込み

6 閉 会

目 次

(報告事項)

令和5年度事業報告	1
-----------	---

(審議事項)

議案第1号 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	8
---	---

監査報告書	18
-------	----

議案第2号 会費の額について	19
----------------	----

議案第3号 役員の報酬の額について	19
-------------------	----

議案第4号 役員の一部改選について	19
-------------------	----

(その他)

令和6年度事業計画並びに収支予算について	20
----------------------	----

資金調達及び設備投資の見込み	25
----------------	----

(付属資料)

令和5年度 緑化公募事業一覧	27
----------------	----

令和5年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿	30
--------------------------	----

令和5年度「緑の募金」市町村別実績	31
-------------------	----

令和5年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果	35
--------------------------	----

令和5年度「緑の募金」顕彰者	37
----------------	----

林業技術普及・刊行図書一覧	38
---------------	----

定 款	40
-----	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	47
-------------------	----

役員等名簿	49
-------	----

報告事項

令和5年度 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日

北海道森と緑の会では、北海道らしい豊かな森林を始めとした自然環境を未来に引き継いでいくため、「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに「緑の募金運動」を推進するとともに、NPOやボランティア団体等と連携して、森林の整備や緑化の推進に取り組んできたほか、次代を担う子ども達に森林や木材の大切さの啓発と森や木に親しむ機会の提供に努め、北海道発祥の「木育」の普及・啓発を進めてきました。また、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山づくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

I（公1）森林整備緑化推進

1 緑化活動の推進

（1）植樹祭、育樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び北海道森と緑の会の共催による「第73回北海道植樹祭」に参加するとともに、木育広場にブースを出展し「緑の募金」の普及・啓発を行いました。

また、国土緑化推進機構と開催都道府県の主催による「第73回全国植樹祭」や「第46回全国育樹祭」に参加しました。

- ① 第73回北海道植樹祭（令和5年5月28日）：厚真町
- ② 第73回全国植樹祭（令和5年6月4日）：岩手県
- ③ 第46回全国育樹祭（令和5年11月12日）：茨城県

（2）緑の少年団活動

（公社）国土緑化推進機構などと連携し、「緑の少年団交流大会 in 北海道」を開催しました。

① 緑の少年団交流大会 in 北海道

令和5年7月30日～7月31日 当別町・道民の森（神居尻地区）

参加団体：5団（道外：2団、道内：3団）

② 緑の少年団の概要

学校の統合や児童数の減少などにより漸減していましたが、令和6年1月11日に十勝で地域単位の少年団が結成され、前年から1団体・34人増加しています。

＜緑の少年団 団数・団員数調査＞

（令和6年1月11日現在）

学校単位		地域単位		合 計	
団 数	団員数	団 数	団員数	団 数	団員数
21団	859人	11団	300人	32団	1,159人

（3）緑化功労者等の顕彰

① 全国緑化功労者表彰

深川市の山崎 繁氏が、令和5年度全国緑化功労者（林野庁長官賞）に選ばれ、令和6年5月26日に岡山県で開催される第74回全国植樹祭において表彰されます。

山 崎 繁 氏（深川市）

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

令和5年度東北・北海道地区緑化功労者に、当会から推薦していた2氏が選ばれ、10月に秋田県で開催された「令和5年度東北・北海道地区緑化推進協議会総会」の席上で表彰されました。

山 本 隆 幸 氏（長沼町）

松 尾 和 俊 氏（赤平市）

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

北海道社会貢献賞に次の方々が選ばれ、令和5年12月19日に札幌市で行われた授賞式に副理事長が出席し、祝辞を述べその功績を称えました。

<令和5年度北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）受賞者>

氏 名 又は 団 体 名	所 在
幾春別川をよくする市民の会	岩見沢市
こまおか緑の少年団	札幌市
百年の森ファンクラブ	倶知安町
清水信男	豊浦町
中川平八郎	北斗市
特定非営利活動法人トロッコ王国美深	美深町
羽根石晃彦	北見市
鶴居村林友会	鶴居村
野付緑の少年団	別海町

（４）緑化関連公募事業

① 緑と水の森林ファンド事業（都道府県事業）

（公社）国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の４部門について公募して３７件を採択し、８，８５０千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料 P.27～28 に掲載しています。

<令和5年度森林ファンド事業の実績>

区 分	件 数	助 成 額
普及啓発事業	21件	6,050千円
調査研究事業	－	－
活動基盤整備事業	16件	2,800千円
国際交流事業	－	－
計	37件	8,850千円

② ゴルファー緑化事業

（公社）ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄附金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募、令和5年度は４件を採択し、５１４千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料 P.28 に掲載しています。

（５）グリーンコーディネーター派遣事業

地域の住民等による緑づくり活動を支援するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の１１地域に派遣し、技術情報の提供や指導を行いました。

（６）受託事業

① 森林・山村多面的機能発揮対策事業

国の交付金を受けて実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティアで森林整備を行う６０活動組織を支援するとともに、活動の成果を評価するモニタリングの研修や、チェーンソー・刈払機の安全技能研修を実施しました。

2 林業技術普及

(1) 森と人を育てるコンクール

全道の各地域において適切な森林整備を実践し、模範となる優良林分を育てている森林所有者及び木育を実践している者を表彰するコンクールを北海道、(一社)北海道造林協会、北海道森林組合連合会との共催により実施しました。道内各振興局森林室より推薦された森林、及び木育活動を審査し、優秀者を表彰しました。

受賞者の一覧は、付属資料 P.30 に掲載しています。

(2) 林業後継者育成対策

林業グループの組織強化と活動の活性化を図るため、北海道林業グループ協議会へ助成し、活動を支援したほか、北海道林業グループ協議会が実施する事業に協力し、林業後継者の育成を図りました。

- ① 北海道林業後継者育成事業（林業グループ活動の支援）
- ② 次世代に引き継ぐ森林づくり事業

(3) 指導林家活動の支援

北海道指導林家の組織強化と活性化を図るため、地域住民等を対象とした森林教室や木育活動を実施するなど、北海道指導林家連絡協議会の活動を支援しました。

- ① 北海道指導林家社会貢献活動緑化推進事業

(4) 未来の林業を支える林業後継者養成事業

高校生を対象にインターンシップや林業技術現地研修会等を開催し、林業就業促進に結びつける取組を行いました。

- ① 高校生等の林業就業促進現地活動支援

II（公2）緑の募金

1 「緑の募金運動」の推進

令和5年度「緑の募金運動」は、募金額4千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会等や官公署、企業等のほか、多くのボランティア団体の協力をいただき実施しました。

三年に渡るコロナ禍により募金活動は停滞し、募金額は令和2年度に3千万円を割り込みましたが、その後、徐々に回復し、今年度はようやく3千万円を超えました。

(1) 募金運動期間

- ① 春の募金運動
 - ・「緑の募金運動」期間 令和5年4月15日～ 5月31日
 - ・北海道緑化募金 令和5年6月 1日～ 6月30日
- ② 秋の募金運動
 - ・「緑の募金運動」期間 令和5年9月 1日～10月31日

(2) 募金キャンペーン等の実施

- ① 緑の羽根着用推進による募金キャンペーン
春と秋の「緑の募金」運動期間に、関係機関・団体に対し緑の羽根の着用の働きかけを実施しました。
- ② 北海道木育フェスタ開会式（緑の募金出発式）
北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会の共催により「北海道・木育フェスタ開会式（「緑の募金」出発式）」を令和5年5月13日（北海道植樹の日）に開催しました。

③ 募金協力団体による街頭募金

札幌市内では、緑の少年団やボーイスカウト、ガールスカウト、高校や専門学校の学生などにより、募金運動期間において街頭募金を実施しました。

2 「緑の募金」実績

(1) 実績結果

募金総額 31,633千円 (対前年度比107.8%)

市町村別の募金実績は、付属資料 P.31～34に掲載しています。

<募金方法別の募金額>

単位：千円

区 分	募金額 合 計	募金方法別内訳					
		家 庭	街 頭	職 場	企 業	学 校	その他
R5実績	31,633	7,257	1,817	7,427	12,013	1,657	1,461
R4実績	29,334	7,284	994	6,770	11,069	1,614	1,603
増 減	2,299	-27	823	656	945	43	-141
前年比	107.8%	99.6%	182.8%	109.7%	108.5%	102.7%	91.2%

* 千円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 「緑の募金」寄附金の使途

① 市町村等緑化助成事業

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化、植樹祭などに対し、交付金を交付しました。

- ・交付団体 132団体
- ・交付額 13,281千円

② 緑の募金協力団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・交付団体 11団体
- ・交付額 1,499千円

③ 緑化公募事業

当会の公募事業に応募し、採択を受けた森林ボランティア団体等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

事業一覧は、付属資料 P.3に掲載しています。

- ・採択事業数 30事業
- ・交付額 1,812千円

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国の緑化活動や国際緑化協力、東日本大震災復興事業等に充当する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・交付額 847千円

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要な緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフレット、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。広報誌「みどりのGift」(緑の栄光第71号)を発行し、関係機関、団体、会員等に配布しました。

(3) 緑化運動の普及啓発

ふるさとの森林や緑の大切さ、緑化活動への参加などを広く啓発することを目的として、全道の小・中・高等学校の児童、生徒を対象にポスター原画、標語の作品募集を行いました。

後援：北海道、北海道教育庁 協力：北海道森林組合連合会

- ・応募作品数564点(標語437点、ポスター原画127点)

- ・ 最優秀作品は、令和6年度「緑の募金」普及・啓発用のポスター、チラシに採用したほか、広報誌「みどりの Gift」の表紙やカレンダーなどに活用しました。
- 入賞作品一覧や作品の活用状況は、付属資料 P.35～36 に掲載しています。

(4) 「緑の募金」顕彰

令和5年度に「緑の募金」に多額の寄附をいただいた団体・個人を顕彰して、寄附額に応じ、林野庁長官、国土緑化推進機構理事長、及び当会理事長による感謝状を贈呈します。

顕彰者の一覧は、付属資料 P.37 に掲載しています。

Ⅲ (公3) 北の大地の森づくり基金

平成19年に開催された「第58回全国植樹祭」での協賛金で造成し、令和3年に開催された「第44回全国育樹祭」で寄せられた協賛金を繰り入れて増資した「北の大地の森づくり基金」を活用し、関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して、植樹祭や育樹祭の開催趣旨を伝える取組や北海道発祥の「木育」を推進する事業に活用しています。

1 北の大地の森づくり基金事業

① 全国植樹祭記念の森ボランティア活動支援交付金

第58回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理のため、除伐等を行う森づくりボランティア団体等への助成を行いました。

活動団体 3団体、助成額 59千円

② 里山づくりモデル事業助成金

第58回全国植樹祭の開催地である「苫東・和みの森」を活用し、道民が森を日常的に利用し、保全する現代的な里山づくりモデルに対する助成を行いました。

活動団体 1団体、助成額 500千円

③ 地域育樹等活动交付金

全道各地で実施する育樹活動等の森林づくりや木育の取組に対して助成を行いました。

実施件数 2団体、助成額 210千円

Ⅳ (収1) 刊行物発行・図書斡旋

森林・林業や緑づくりに関する情報誌や解説書、技術書の発行、頒布、斡旋を行いました。

1 刊行物発行

(1) 刊行物販売

「樹木の名前を知る図鑑」、「森で遊ぼう」シリーズ、「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「セミナーテキスト」、「北の森漫画」などを販売しました。

刊行図書の一覧は、付属資料 P.38～39 に掲載しています。

(2) 林業情報誌「山づくり」の発行

森林施業技術の伝承と情報の提供を目的に、情報誌「山づくり」を発行し、森林所有者や市町村、森林組合等の林業事業体などの年間購読者に配布しました。

① 経常号 年6回発行（隔月発行 1, 668部×6回）

② 地域版 8地域（11, 000部）

2 図書幹旋

(1) 林業技術普及図書等の発行、幹旋

(一社) 全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書を幹旋、頒布しました。

① (一社) 全国林業改良普及協会発行

「林業新知識」、「現代林業」、「林業改良普及双書」、「道具と技」ほか

② その他

今田秀樹著「北海道の記念保護樹木」ほか

V 法人管理

1 組織及び執行体制

(1) 会員の動向

新規入会の呼びかけなどにより新たに5名が正会員に加入した一方、退会申し出、死亡、解散などにより9名(団体)が退会し、差し引き4名(団体)の減となりました。

賛助会員は、9名の新規加入があったが、会費未納者に意向確認を行った結果27名が退会となり、差し引き18名(団体)の減となりました。

<会員の動向>

単位：名

区 分		令和4年度末	増	減	令和5年度末
正 会 員	個 人	6 7	5	－ 6	6 6
	企業・団体	1 7 4	－	－ 3	1 7 1
	計	2 4 1	5	－ 9	2 3 7
賛助会員	個 人	1 7 1	9	－ 2 6	1 5 4
	企業・団体	1 8 9	－	－ 1	1 8 8
	計	3 6 0	9	－ 2 7	3 4 2
合 計		6 0 1	1 4	－ 3 6	5 7 9

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長1名、特別顧問1名、相談役1名、理事14名(うち理事長1名、副理事長1名、専務理事1名)、監事2名、事務局職員5名の構成となっています。

(令和6年4月1日現在)

2 法人の運営

(1) 総 会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	R5. 5. 25	ホテルモントレ エーデルホフ 札幌	【報告事項】 令和4年度事業報告 【審議事項】 ①令和4年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書) 及び財産目録について ②会費の額について ③役員の報酬の額について ④役員の改選について 【その他】 令和5年度事業計画並びに収支予算について 資金調達及び設備投資の見込み

(2) 理事会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
第1回	R5. 4. 25	林業会館3階 大会議室	【報告事項】 理事長及び専務理事の職務執行状況について 【審議事項】 ①令和4年度事業報告について ②令和4年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③役員の改選について ④通常総会の開催について ⑤令和5年度通常総会提出議案について ⑥令和5年度事業計画及び収支予算の総会報告について 【その他】 ①令和5年度第2回理事会について ②北海道・木育フェスタ2023 開会式及び「緑の募金」出発式 ③第73回北海道植樹祭
第2回	R5. 5. 12	書面開催	【審議事項】 理事候補者の追加選任
第3回	R5. 5. 25	ホテルモントレ エーデルホフ 札幌	【審議事項】 ①理事長、副理事長、専務理事の選定について ②名誉会長の推載について ③相談役の委嘱について
第4回	R6. 3. 19	林業会館3階 大会議室	【報告事項】 ①理事長及び専務理事の職務執行状況について ②令和5年度事業実施状況について 【審議事項】 ①令和6年度会費の額 ②令和6年度役員の報酬の額 ③令和6年度事業計画並びに収支予算 ④令和6年度の資金調達及び設備投資の見込み 【その他】 令和6年度第1回理事会及び通常総会の予定について

(3) 監査

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
定期監査	R5. 4. 14	林業会館3階 小会議室	【監査項目】 ①令和4年度事業報告 ②令和4年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③その他決算資料 【監査結果】 ①事業報告は法人の状況を正しく示している ②計算書類等及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示している

議案第 1 号

令和 5 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 財務諸表に対する注記
4. 財産目録
5. 貸借対照表 内訳表
6. 正味財産増減計算書 内訳表
7. 附属明細書

【 貸借対照表 】

令和6年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,683,926	9,640,165	4,043,761
未収金	8,462,775	8,190,792	271,983
仮払金	320,000	430,000	△ 110,000
前払費用	81,300		81,300
商品	1,985,677	2,607,776	△ 622,099
流動資産合計	24,533,678	20,868,733	3,664,945
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緑の募金積立資産	4,657,302	5,683,356	△ 1,026,054
緑の募金預り金積立資産	11,012,153	10,857,221	154,932
北の大地の森づくり基金	14,655,007	15,407,759	△ 752,752
特定資産合計	30,324,462	31,948,336	△ 1,623,874
(2) その他固定資産			
什器備品	5,264	52,629	△ 47,365
ソフトウェア	0	79,920	△ 79,920
電話加入権	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	35,264	162,549	△ 127,285
固定資産合計	30,359,726	32,110,885	△ 1,751,159
資産合計	54,893,404	52,979,618	1,913,786
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,472,364	5,155,080	1,317,284
前受金	843,661	819,050	24,611
仮受金	26,130	0	26,130
預り金	11,161,492	10,960,461	201,031
流動負債合計	18,503,647	16,934,591	1,569,056
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	18,503,647	16,934,591	1,569,056
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	19,755,927	21,091,115	△ 1,335,188
(うち特定資産への充当額)	(19,755,927)	(21,091,115)	1,335,188
2. 一般正味財産	16,633,830	14,953,912	1,679,918
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	36,389,757	36,045,027	344,730
負債及び正味財産合計	54,893,404	52,979,618	1,913,786

【 正味財産増減計算書 】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	760	2,488	△ 1,728
② 受取会費	4,929,000	4,969,000	△ 40,000
個人正会員会費	320,000	320,000	0
企業・団体正会員会費	1,996,000	2,389,000	△ 393,000
賛助会員会費	2,613,000	2,260,000	353,000
③ 事業収益	71,240,882	66,730,129	4,510,753
公社) 国土緑化推進機構交付金	11,695,000	10,650,000	1,045,000
ゴルファー緑化促進協力会交付金	614,000	529,000	85,000
受託事業	13,711,206	12,156,856	1,554,350
緑の募金収入振替額	31,632,761	28,849,699	2,783,062
北の大地の森づくり基金収益振替額	1,335,188	1,496,504	△ 161,316
刊行物売上	7,548,824	8,273,895	△ 725,071
幹旋図書売上	1,857,223	1,871,895	△ 14,672
図書販売手数料	9,280	56,280	△ 47,000
広告料	2,837,400	2,846,000	△ 8,600
④ 受取寄付金	2,045,204	1,099,399	945,805
受取寄付金	2,045,204	1,099,399	945,805
⑤ 雑収益	1,509,266	1,546,457	△ 37,191
雑収益	1,509,145	1,546,367	△ 37,222
受取利息	121	90	31
経常収益計	79,725,112	74,347,473	5,377,639
(2) 経常費用			
事業費	72,514,786	68,447,905	4,066,881
役員報酬	2,100,000	1,591,666	508,334
給料手当	13,995,776	13,278,415	717,361
福利厚生費	2,349,049	2,371,002	△ 21,953
減価償却費	120,889	178,783	△ 57,894
旅費交通費	2,823,503	1,836,631	986,872
消耗品費	1,168,966	1,120,457	48,509
通信運搬費	1,779,861	1,850,021	△ 70,160
会議費			0
刊行物発行費	5,281,205	5,309,873	△ 28,668
幹旋図書仕入費	1,198,538	1,229,647	△ 31,109
共益費	561,264	592,773	△ 31,509
光熱水料費	203,566	268,806	△ 65,240
賃借料	3,083,172	3,270,117	△ 186,945
租税公課	1,061,650	1,144,900	△ 83,250
支払負担金	1,430,000	1,066,000	364,000
支払助成金	24,932,573	23,331,506	1,601,067
事業推進費	6,473,936	5,117,480	1,356,456
資材購入費	2,764,145	3,375,303	△ 611,158
委託費	0	0	0
管理諸費	481,250	673,750	△ 192,500
支払手数料	234,684	263,370	△ 28,686
貸倒損失	0	0	0
雑費	470,759	577,405	△ 106,646
管理費	5,530,408	5,933,050	△ 402,642
役員報酬	2,100,000	2,228,334	△ 128,334
給料手当	866,995	1,141,585	△ 274,590
福利厚生費	357,055	462,399	△ 105,344
減価償却費	6,396	6,393	3
旅費交通費	117,168	159,717	△ 42,549
消耗品費	191,174	225,416	△ 34,242
通信運搬費	160,738	370,027	△ 209,289
会議費	453,047	409,024	44,023
共益費	70,020	38,511	31,509
光熱水料費	25,477	14,149	11,328
賃借料	388,186	148,881	239,305
租税公課	71,650	70,600	1,050
支払負担金	158,500	240,500	△ 82,000
委託費	0	0	0
管理諸費	481,250	288,750	192,500
支払手数料	9,901	14,151	△ 4,250
雑費	72,851	114,613	△ 41,762
経常費用計	78,045,194	74,380,955	3,664,239
当期経常増減額	1,679,918	△ 33,482	1,713,400
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,679,918	△ 33,482	1,713,400
一般正味財産期首残高	14,953,912	14,987,394	△ 33,482
一般正味財産期末残高	16,633,830	14,953,912	1,679,918
II 指定正味財産増減の部			
緑の募金収入	31,632,761	29,333,756	2,299,005
北の大地基金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 32,967,949	△ 30,346,203	△ 2,621,746
当期指定正味財産増減額	△ 1,335,188	△ 1,012,447	△ 322,741
指定正味財産期首残高	21,091,115	22,103,562	△ 1,012,447
指定正味財産期末残高	19,755,927	21,091,115	△ 1,335,188
III 正味財産期末残高	36,389,757	36,045,027	344,730

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
緑の募金積立資産	5,683,356	46,252,518	47,278,572	4,657,302
緑の募金預り金積立資産	10,857,221	484,443	329,511	11,012,153
北の大地の森づくり基金	15,407,759	0	752,752	14,655,007
小 計	31,948,336	46,736,961	48,360,835	30,324,462
合 計	31,948,336	46,736,961	48,360,835	30,324,462

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
緑の募金積立資産	4,657,302	(4,657,302)	(0)	(0)
緑の募金預り金積立資産	11,012,153	(0)	(0)	(11,012,153)
北の大地の森づくり基金	14,655,007	(14,655,007)	(0)	(0)
小 計	30,324,462	(19,312,309)	(0)	(11,012,153)
内部経費立替分				
北の大地仮払金	443,618	(443,618)	(0)	(0)
小 計	443,618	(443,618)	(0)	(0)
合 計	30,324,462	(19,755,927)	(0)	(11,012,153)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(着ぐるみ 芽森)	548,208	542,944	5,264
ソフトウェア(PCA公益法人会計DX)	399,600	399,600	0

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

【 財産目録 】
令和6年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
現金 預金	現金 預金	手元保管	運転資金として	35,594	
		<普通預金>			
		北洋銀行 札幌駅南口支店①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	6,515,479	
		北洋銀行 札幌駅南口支店②	公2:運転資金として	1,580,591	
		北洋銀行 札幌駅南口支店③	公3:運転資金として	250,000	
		北洋銀行 札幌駅南口支店	収1:運転資金として	4,802,848	
		北海道銀行 道庁支店	公共通、収1:運転資金として	406,728	
		三菱東京UFJ銀行	公共通:運転資金として	82,040	
		大地みらい信用金庫 札幌支店	公2:運転資金として	0	
		ゆうちょ銀行①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	1,212	
		ゆうちょ銀行②	収1:運転資金として	9,434	
		<現金・預金計>		13,683,926	
		未収金	国土緑化推進機構交付金	公1:事業収益の未収金である。	4,513,423
			北海道森林・山村多面的機能 発揮対策地域協議会 緑の募金	公1、管理運営:事業収益の未収金である。	3,661,222
	山つくり未収金		公2:鶴居村緑化推進委員	15,400	
	山つくり地域版未収金		収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。	46,200	
	名簿未収金		収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。	0	
	刊行物売上未収金		収1:刊行物売上-林務関係名簿の未収金である。	0	
	刊行物売上未収金		収1:刊行物売上上の未収金である。	0	
	幹旋図書売上未収金		収1:幹旋図書売上上の未収金である。	219,530	
広告料未収金	収1:広告料の未収金である。		7,000		
<未収金計>			8,462,775		
仮払金	北海道森林・山村多面的機能 発揮対策地域協議会	事務費立替代金	320,000		
	<仮払金計>		320,000		
前払費用	航空券他	全国育樹祭旅費	81,300		
<前払金計>		81,300			
商品	書籍『おもしろい木の話』他	収1:刊行物図書事業の在庫である。	1,985,677		
		<商品計>		1,985,677	
流動資産合計				24,533,678	
(固定資産)					
特定資産	緑の募金積立資産	<普通預金>			
		北洋銀行 札幌駅南口支店②	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の 財源として使用している。	2,521,427	
		北海道銀行 本店営業部		254,149	
		大地みらい信用金庫 札幌支店		2,222	
		北海道信用漁業協同組合連合会		1,845,854	
		みずほ銀行 札幌支店		1,862	
		ゆうちょ銀行 振替口座		31,788	
	緑の募金預り金 積立資産	<定期預金>			
		大地みらい信用金庫 札幌支店	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の 団体緑化預り金の財源として使用している。	5,000,000	
		<普通預金>			
		北洋銀行 札幌駅南口支店②		413,200	
	北洋銀行 札幌駅南口支店④		5,598,953		
	北の大地の森づくり基金	<普通預金>			
		北洋銀行 札幌駅南口支店⑤	公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の 財源として使用している。	14,654,119	
		ゆうちょ銀行 振替口座		888	
	<特定資産計>		30,324,462		
固定資産	什器備品 電話加入権	着ぐるみ 芽森	公1事業にて使用	5,264	
		3回線	(共用財産)	30,000	
			うち公益目的保有財産77.1%	23,138	
		うち収益事業等の財源として使用する財産14.9%	4,473		
		うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	2,389		
<その他の固定資産計>		35,264			
固定資産合計				30,359,726	
資産合計				54,893,404	
(流動負債)					
未払金	未払金	緑と水の森林ファンド未払金	森林整備事業交付金等	5,169,306	
		緑の募金未払金	緑の募金事業関連費用	584,268	
		北の大地基金未払金	北の大地基金事業関連費用	250,000	
		その他	諸経費	468,790	
		<未払金計>		6,472,364	
	前受金	一般社団法人ゴルフ緑化促進会	令和5年度ゴルファー緑化事業助成金	625,000	
		緑の募金	令和5年度緑の募金	215,011	
		上川町森林組合	令和6年度山つくり代金	1,650	
		正会員会費	令和6年度会費	2,000	
	<前受金計>		843,661		
	仮受金	刊行物売上	北海道巨樹名木代金	26,130	
	<仮受金計>		26,130		
預り金	役職員	労災・社会保険料	67,739		
	役職員等	源泉所得税	81,600		
	団体緑化事業預り金	協力団体が進める森づくり活動交付金	11,012,153		
	<預り金計>		11,161,492		
流動負債合計				18,503,647	
(固定負債)					
固定負債合計				0	
負債合計				18,503,647	
正味財産				36,389,757	

【 貸借対照表 内訳表 】

令和6年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	6,884,207	5,219,010	1,580,709		13,683,926
未収金	7,845,517	272,730	344,528		8,462,775
仮払金	765,088	0	961,766	△ 1,406,854	320,000
前払費用	81,300	0	0		81,300
商品	0	1,985,677	0		1,985,677
流動資産合計	15,576,112	7,477,417	2,887,003	△ 1,406,854	24,533,678
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
緑の募金積立資産	4,657,302	0	0		4,657,302
緑の募金預り金積立資産	11,012,153	0	0		11,012,153
北の大地の森づくり基金	14,655,007	0	0		14,655,007
特定資産合計	30,324,462	0	0	0	30,324,462
(2) その他固定資産					
什器備品	5,264	0	0		5,264
ソフトウェア	0	0	0		0
電話加入権	23,138	4,473	2,389		30,000
その他固定資産合計	28,402	4,473	2,389	0	35,264
固定資産合計	30,352,864	4,473	2,389	0	30,359,726
資産合計	45,928,976	7,481,890	2,889,392	△ 1,406,854	54,893,404
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	6,003,574	11,132	457,658		6,472,364
前受金	840,011	1,650	2,000		843,661
仮受金	129,397	859,969	443,618	△ 1,406,854	26,130
預り金	11,012,153	0	149,339		11,161,492
流動負債合計	17,985,135	872,751	1,052,615	△ 1,406,854	18,503,647
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	17,985,135	872,751	1,052,615	△ 1,406,854	18,503,647
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	19,755,927	0	0		19,755,927
(うち特定資産への充当額)	(19,755,927)	0	0		(19,755,927)
2. 一般正味財産	8,187,914	6,609,139	1,836,777	0	16,633,830
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	27,943,841	6,609,139	1,836,777	0	36,389,757
負債及び正味財産合計	45,928,976	7,481,890	2,889,392	△ 1,406,854	54,893,404

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					予算額	差異
	森林整備 緑化推進事業	緑の募金 事業	北の大地 基金事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①特定資産運用益		610	150		760	0	△ 760
②受取会費	0	0	0	1,158,000	1,158,000	1,000,000	△ 158,000
正会員会費				1,158,000	1,158,000	1,000,000	△ 158,000
賛助会員会費					0	0	0
③事業収益	26,020,206	31,632,761	1,335,188	0	58,988,155	62,121,000	3,132,845
(公社)国土緑化推進機構交付金	11,695,000				11,695,000	10,760,000	△ 935,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	614,000				614,000	614,000	0
受託事業	13,711,206				13,711,206	12,000,000	△ 1,711,206
緑の募金収益		31,632,761			31,632,761	35,547,000	3,914,239
北の大地の森づくり収益			1,335,188		1,335,188	3,200,000	1,864,812
刊行物売上					0	0	0
幹旋図書売上					0	0	0
図書販売手数料					0	0	0
広告料					0	0	0
④受取寄付金	0	900,000	0	145,204	1,045,204	150,000	△ 895,204
受取寄付金		900,000		145,204	1,045,204	150,000	△ 895,204
⑤雑収益	36	27	0	1	64	0	△ 64
受取利息	36	27		1	64	0	△ 64
雑収益					0	0	0
経常収益計	26,020,242	32,533,398	1,335,338	1,303,205	61,192,183	63,271,000	2,078,817
(2) 経常費用							
役員報酬	875,000	875,000	175,000	175,000	2,100,000	1,925,000	△ 175,000
給料手当	6,316,678	4,211,118	123,856	495,426	11,147,078	12,183,000	1,035,922
退職給付費用					0	0	0
福利厚生費	1,052,374	732,903	37,585	93,962	1,916,824	2,243,000	326,176
減価償却費	47,365			61,616	108,981	160,000	51,019
旅費交通費	1,229,970	1,106,222	20,105	30,833	2,387,130	1,513,000	△ 874,130
消耗品費	511,786	349,324	17,796	44,489	923,395	917,000	△ 6,395
通信運搬費	473,754	997,203	16,920	42,299	1,530,176	1,503,000	△ 27,176
会議費					0	0	0
刊行物発行費					0	0	0
幹旋図書仕入費					0	0	0
共益費	251,672	170,710	24,304	13,888	460,574	458,000	△ 2,574
光熱水料費	91,842	61,605	8,771	5,012	167,230	201,000	33,770
賃借料	1,324,668	994,858	133,638	76,365	2,529,529	2,431,000	△ 98,529
租税公課	527,500	450			527,950	700,000	172,050
支払負担金	383,000	1,047,000			1,430,000	1,161,000	△ 269,000
支払助成金	6,862,577	17,391,824	768,379		25,022,780	28,210,000	3,187,220
事業推進費	4,259,026	1,714,692			5,973,718	5,540,000	△ 433,718
資材購入費		3,328,413			3,328,413	3,199,000	△ 129,413
委託費					0	0	0
管理諸費				240,625	240,625	272,000	31,375
支払手数料	53,214	40,726	3,297	2,605	99,842	340,000	240,158
貸倒損失					0	0	0
雑費	214,329	107,175	5,687	13,392	340,583	315,000	△ 25,583
経常費用計	24,474,755	33,129,223	1,335,338	1,295,512	60,234,828	63,271,000	3,036,172
当期経常増減額	1,545,487	△ 595,825	0	7,693	957,355	0	△ 957,355
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
過年度損益修正益					0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
過年度損益修正損					0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,545,487	△ 595,825	0	7,693	957,355	0	△ 957,355
他会計振替額	0				0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,545,487	△ 595,825	0	7,693	957,355	0	△ 957,355
一般正味財産期首残高	2,193,280	1,344,440	0	3,692,839	7,230,559	7,144,000	△ 86,559
一般正味財産期末残高	3,738,767	748,615	0	3,700,532	8,187,914	7,144,000	△ 1,043,914
II 指定正味財産増減の部							
緑の募金収入	0	31,632,761	0	0	31,632,761	40,000,000	8,367,239
北の大地基金	0	0		0	0		0
一般正味財産への振替額	△ 31,632,761	△ 1,335,188	0	△ 32,967,949	△ 38,747,000	△ 5,779,051	
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 1,335,188	0	△ 1,335,188	1,253,000	2,588,188
指定正味財産期首残高	0	4,657,302	16,433,813	0	21,091,115	18,287,000	△ 2,804,115
指定正味財産期末残高	0	4,657,302	15,098,625	0	19,755,927	19,540,000	△ 215,927
III 正味財産期末残高	3,738,767	5,405,917	15,098,625	3,700,532	27,943,841	26,684,000	△ 1,259,841

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計			予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	内部取引 控除	合 計	予算額	差異
刊行物 図書事業	共通	小計									
0	0	0	0	0	0	0	0	0	760	0	△ 760
0	0	0	0	0	3,771,000	4,000,000	229,000	0	4,929,000	5,000,000	71,000
		0	0	0	1,158,000	1,000,000	△ 158,000		2,316,000	2,000,000	△ 316,000
		0	0	0	2,613,000	3,000,000	387,000		2,613,000	3,000,000	387,000
12,400,417	0	12,400,417	12,922,000	521,583	0	0	0	△ 147,690	71,240,882	75,043,000	3,802,118
		0	0	0	0	0	0	0	11,695,000	10,760,000	△ 935,000
		0	0	0	0	0	0	0	614,000	614,000	0
		0	0	0	0	0	0	0	13,711,206	12,000,000	△ 1,711,206
		0	0	0	0	0	0	0	31,632,761	35,547,000	3,914,239
		0	0	0	0	0	0	0	1,335,188	3,200,000	1,864,812
7,696,514		7,696,514	8,263,000	566,486	0	0	0	△ 147,690	7,548,824	8,263,000	714,176
1,857,223		1,857,223	1,766,000	△ 91,223	0	0	0	0	1,857,223	1,766,000	△ 91,223
9,280		9,280	10,000	720	0	0	0	0	9,280	10,000	720
2,837,400		2,837,400	2,883,000	45,600	0	0	0	0	2,837,400	2,883,000	45,600
0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	2,045,204	1,150,000	△ 895,204
		0	0	0	1,000,000	1,000,000	0		2,045,204	1,150,000	△ 895,204
76,196	0	76,196	0	△ 76,196	1,439,573	1,050,000	△ 389,573	△ 6,567	1,509,266	1,050,000	△ 459,266
40		40	0	△ 40	17	0	△ 17		121	0	△ 121
76,156		76,156	0	△ 76,156	1,439,556	1,050,000	△ 389,556	△ 6,567	1,509,145	1,050,000	△ 459,145
12,476,613	0	12,476,613	12,922,000	445,387	6,210,573	6,050,000	△ 160,573	△ 154,257	79,725,112	82,243,000	2,517,888
									0		
2,848,698		2,848,698	3,365,000	516,302	866,995	606,000	△ 260,995		4,200,000	4,200,000	0
		0	0	0	0	0	0		14,862,771	16,154,000	1,291,229
432,225		432,225	553,000	120,775	357,055	387,000	29,945		0	0	0
	11,908	11,908	0	△ 11,908	6,396	40,000	33,604		2,706,104	3,183,000	476,896
436,373		436,373	373,000	△ 63,373	117,168	261,000	143,832		127,285	200,000	72,715
245,571		245,571	226,000	△ 19,571	191,174	158,000	△ 33,174		2,940,671	2,147,000	△ 793,671
249,685		249,685	370,000	120,315	160,738	259,000	98,262		1,360,140	1,301,000	△ 59,140
		0	0	0	453,047	400,000	△ 53,047		1,940,599	2,132,000	191,401
5,281,205		5,281,205	5,206,000	△ 75,205	0	0	0		453,047	400,000	△ 53,047
1,198,538		1,198,538	1,289,000	90,462	0	0	0		5,281,205	5,206,000	△ 75,205
100,690		100,690	113,000	12,310	70,020	79,000	8,980		1,198,538	1,289,000	90,462
36,336		36,336	50,000	13,664	25,477	35,000	9,523		631,284	650,000	18,716
553,643		553,643	599,000	45,357	388,186	419,000	30,814		229,043	286,000	56,957
533,700		533,700	300,000	△ 233,700	71,650	70,000	△ 1,650		3,471,358	3,449,000	△ 22,358
		0	0	0	158,500	320,000	161,500		1,133,300	1,070,000	△ 63,300
		0	0	0	0	0	0	△ 90,207	1,588,500	1,481,000	△ 107,500
		0	0	0	0	0	0	△ 64,050	24,932,573	28,210,000	3,277,427
		0	0	0	0	0	0		5,909,668	5,540,000	△ 369,668
		0	0	0	0	0	0		3,328,413	3,199,000	△ 129,413
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
240,625		240,625	272,000	31,375	481,250	545,000	63,750		962,500	1,089,000	126,500
134,842		134,842	50,000	△ 84,842	9,901	60,000	50,099		244,585	450,000	205,415
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
130,176		130,176	156,000	25,824	72,851	136,000	63,149		543,610	607,000	63,390
12,422,307	11,908	12,434,215	12,922,000	487,785	5,530,408	6,050,000	519,592	△ 154,257	78,045,194	82,243,000	4,197,806
54,306	△ 11,908	42,398	0	△ 42,398	680,165	0	△ 680,165	0	1,679,918	0	△ 1,679,918
		0	0	0		0	0		0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0		0	0		0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54,306	△ 11,908	42,398	0	△ 42,398	680,165	0	△ 680,165	0	1,679,918	0	△ 1,679,918
		0	0	0			0		0	0	0
54,306	△ 11,908	42,398	0	△ 42,398	680,165	0	△ 680,165	0	1,679,918	0	△ 1,679,918
6,550,360	16,381	6,566,741	6,579,000	12,259	1,156,612	1,251,000	94,388	0	14,953,912	14,974,000	20,088
6,604,666	4,473	6,609,139	6,579,000	△ 30,139	1,836,777	1,251,000	△ 585,777		16,633,830	14,974,000	△ 1,659,830
0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,632,761	40,000,000	8,367,239
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 32,967,949	△ 38,747,000	△ 5,779,051
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,335,188	1,253,000	2,588,188
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,091,115	18,287,000	△ 2,804,115
0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,755,927	19,540,000	△ 215,927
6,604,666	4,473	6,609,139	6,579,000	△ 30,139	1,836,777	1,251,000	△ 585,777	0	36,389,757	34,514,000	△ 1,875,757

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

なし

監 査 報 告 書

令和6年4月19日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 山 谷 吉 宏 様

監 事 工藤 穂 

監 事 早苗 保穂 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に参加し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧により業務及び財産の状況を調査し、当該年度に係る事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

（1）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

（2）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第2号 会費の額について

令和6年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、令和5年度と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 1 0, 0 0 0 円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2, 0 0 0 円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第3号 役員の報酬の額について

令和6年度の常勤理事の報酬額は、次のとおり令和5年度と同額とすることで承認を願う。

常勤理事の報酬は、年総額 4, 8 0 0, 0 0 0 円 以内とする。

議案第4号 役員の一部改選について

役員の任期は、定款第28条により理事は2年、監事は4年と定められておりますが、次の理事及び監事から辞任する申し出がありましたので、補欠する理事及び監事の選任につき承認を求めます。

なお、新たに就任する理事及び監事の任期は定款第28条第3項により、前任者の任期の満了する時（令和7年通常総会）までとなります。

（辞任する理事）

北 原 良 紀	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 前常務理事
那 須 秀 昭	北海道市長会 前事務局次長
長 縄 道 弘	北海道農業協同組合中央会 前協同活動推進室長（R5.6.30 辞任）

（辞任する監事）

工 藤 穂	北海道森林整備事業連合協議会 前事務局長
------------	----------------------

（選任する理事）

古 源 靖 則	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 常務理事
田 畑 聡 文	北海道市長会 事務局次長
高 橋 信 行	北海道農業協同組合中央会 総合企画室長(兼)協同活動推進室長

（選任する監事）

館 泰 紀	北海道森林整備事業連合協議会 事務局長
------------	---------------------

その他①

令和 6 年度事業計画並びに収支予算

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

令和 6 年度 事業計画

I 基本方針

北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進、「緑の募金運動」を通じた地域の緑化環境の整備、次代を担う子どもたちに森の大切さ、森の楽しさを伝える「木育」の推進に取り組むとともに、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

また、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、企業や団体に対して「SDGs」や「ゼロカーボン北海道」の実現への寄与を提案し、CSR（社会貢献）活動としての企業の森づくりへの参加を促すとともに、ボランティア団体による森林づくり活動への支援をより充実し、道内での緑化活動の中核としての役割を果たしていきます。

○推進項目

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. （公 1）森林整備緑化推進 | 2. （公 2）緑の募金活動 |
| 3. （公 3）北の大地の森づくり基金 | 4. （収 1）刊行物発行・図書斡旋 |

II 事業計画

1 （公 1）森林整備緑化推進

（1）緑化活動の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、次の活動を行います。

- ① （公社）国土緑化推進機構や（公社）ゴルフ緑化促進会からの助成金などを活用し、道内で活動する緑化団体等に助成金を交付するとともに、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、森林ボランティア団体の活動支援に取り組み、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進を図ります。
- ② モンゴルにおける市民参加の森林づくりを進めるため、緑化技術等の交流を促進し、国際緑化の推進に協力します。
- ③ 地域の住民や企業等の参加による植樹会等を開催するとともに、樹木医などの協力を得て全道各地に森林・林業や緑づくりの専門家を派遣するなど、技術及び知識の普及を図り、住民等による緑づくり活動の促進に取り組みます。
- ④ 「森の教室」の開催など幼稚園・保育園の園児や緑の少年団等を対象に、植樹や木とのふれあいの場の提供、「木育」の推進に取り組み、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進を図ります。

(2) 林業技術普及

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域のリーダーの育成を図るため、市町村等と林業普及組織とが連携した森づくりの普及・啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者や木育活動団体を顕彰する「森と人を育てるコンクール」を実施します。

また、林業グループ活動の推進・活性化を図るための「北海道林業グループ協議会」への支援や「北海道指導林家連絡協議会」の活動への協力に努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図ります。

2 (公2) 緑の募金

(1) 「緑の募金運動」の推進

「緑の募金運動」をより一層進展させるため、「いつでも、どこでも、だれでも」募金に参加できる体制の構築を図るとともに、北海道、北海道森林管理局、市町村緑化推進委員会などをはじめ関係機関の協力を得て、積極的な取組を展開します。

募金活動の重点方策として、普及・啓発活動に取り組むとともに、家庭募金・職場募金・企業募金の推進や様々な場所への募金箱設置の依頼、自販機募金・古本募金のほか、キャッシュレス募金の普及を進めるなど、積極的に運動を推進します。

① 募金目標額：40,000千円

緑の募金法第19条に基づき「緑の募金運営協議会」で決定

② 募金運動期間：通年で実施

集中的に「緑の募金」を呼びかける期間

春期「緑の募金」 4月15日～5月31日

北海道緑化募金 6月1日～6月30日

秋期「緑の募金」 9月1日～10月31日

③ 募金キャンペーン等の実施

- ・「緑の羽根」着用推進期間：4月15日～5月14日（30日間）

全国で取り込まれる一斉強調期間「みどりの月間」（4月15日～5月14日）を「緑の羽根」着用推進期間として協力を依頼

- ・街頭募金出発式：5月11日（土）（北海道植樹の日）

北海道・木育フェスタ開会式と併せて「北海道植樹の日」に実施

- ・その他緑化運動の啓発

春期「緑の募金運動」の期間中に協力団体による街頭募金活動を行うなど緑化運動啓発の取組を実施

④ 募金拡大の取組

職場募金の協力要請先を広げていくほか、家庭募金の取組拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、環境貢献意識の高い企業・団体に対し、SDGs達成への貢献など企業のCSR活動として募金や植樹活動への参加呼びかけや様々な企業・団体との連携協定の締結などによる協力体制を構築する働きかけを進めていきます。

また、引き続き、お魚殖やす森林づくりを進める使途限定募金を実施します。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や「緑の募金」協力団体が実施する公園・街路や学校周辺などの公共施設の緑化活動に助成するほか、緑と水の森林ファンド事業などと一体的に公募事業を実施し、地域における森林ボランティア活動に取り組む団体に助成金を交付するとともに、緑づくりの専門家を派遣するなどして技術及び知識の普及を図り、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取組ます。

また、協力団体等と連携し、植樹などの緑化事業や木育活動を推進します。

使途限定募金「お魚殖やす森林づくり」に寄せられた寄附金を活用して、漁協等が行う植樹活動等へ助成を行います。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小・中学校、高等学校の児童・生徒を対象とした「緑化活動啓発作品コンクール」を、北海道や北海道教育庁などの協力を得ながら実施します。

また、幼稚園・保育園の児童等を対象にした「木育」の推進に取り組むとともに、広報誌「みどりのGift」、緑化啓発コンクール応募作品を使用したカレンダー等を製作し、関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 (公3) 北の大地基金

平成19年に開催された「第58回全国植樹祭」での協賛金で造成し、令和3年に開催された「第44回全国育樹祭」で寄せられた協賛金を繰り入れて増資した「北の大地の森づくり基金」を活用し、関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して、植樹祭や育樹祭の開催趣旨を伝える取組や北海道発祥の「木育」を推進します。

① 全国植樹祭記念の森の保全と活用

第58回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理を行う森林ボランティア活動を支援するとともに、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭や育樹祭の開催理念を広く浸透させます。

② 地域育樹活動等の支援

第44回全国育樹祭の開催理念を永く将来にわたって受け継いでいくために、各地域で取り組む育樹をはじめとする森づくり活動や森づくりを啓発する担い手の育成などを進めます。

4 (収1) 刊行物図書

会員や森林所有者、森林ボランティア等の林業技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布を行うとともに、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行・頒布・斡旋を行います。

【 正味財産増減予算書内訳表 】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計		
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 北の大地 基 金	共 通	小 計	収1 刊行物 図書	共 通	小 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益					0			0
受取会費	0	0	0	1,158	1,158	0	0	0
事業収益	24,215	40,000	2,200	0	66,415	12,060	0	12,060
(公社)国土緑化推進機構交付金	11,590	0	0	0	11,590	0	0	0
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	625	0	0	0	625	0	0	0
受託事業	12,000	0	0	0	12,000	0	0	0
緑の募金収益(振替)	0	40,000	0	0	40,000	0	0	0
北の大地の森づくり収益(振替)	0	0	2,200	0	2,200	0	0	0
刊行物売上	0	0	0	0	0	8,000	0	8,000
幹旋図書売上	0	0	0	0	0	1,400	0	1,400
販売図書手数料	0	0	0	0	0	10	0	10
広告料	0	0	0	0	0	2,650	0	2,650
受取寄付金	0	0	0	950	950	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	950	950	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	24,215	40,000	2,200	2,108	68,523	12,060	0	12,060
(2) 経常費用								
事業費及び管理費	24,897	40,000	2,200	2,108	69,205	12,060	0	12,060
役員報酬	875	735	175	315	2,100	0	0	0
給料手当	6,754	4,893	482	758	12,887	2,895	0	2,895
福利厚生費	1,127	829	94	152	2,202	438	0	438
旅費交通費	1,049	771	87	142	2,049	408	0	408
減価償却費	6	0	0	0	6	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
刊行物発行費	0	0	0	0	0	5,200	0	5,200
幹旋図書仕入費	0	0	0	0	0	1,050	0	1,050
消耗品費	469	345	39	63	916	182	0	182
共益費	244	179	20	33	476	95	0	95
光熱水料費	94	69	8	13	184	36	0	36
賃借料	1,321	971	110	179	2,581	514	0	514
租税公課	500	1	0	0	501	500	0	500
支払負担金	383	1,050	0	0	1,433	0	0	0
支払助成金	7,197	22,010	1,000	0	30,207	0	0	0
事業推進費	3,978	2,290	50	0	6,318	0	0	0
資材購入費	0	5,200	0	0	5,200	0	0	0
管理諸費	0	0	0	241	241	241	0	241
通信運搬費	763	561	64	103	1,491	297	0	297
支払手数料	50	50	20	30	150	127	0	127
雑費	87	46	51	79	263	77	0	77
経常費用計	24,897	40,000	2,200	2,108	69,205	12,060	0	12,060
当期経常増減額	△ 682	0	0	0	△ 682	0	0	0
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 682	0	0	0	△ 682	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,996	1,185	0	3,701	8,882	6,550	4	6,554
一般正味財産期末残高	3,314	1,185	0	3,701	8,200	6,550	4	6,554
II 指定正味財産増減の部								
緑の募金収益	0	40,000	0	0	40,000	0	0	0
北の大地基金	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	△ 40,000	△ 2,200	0	△ 42,200	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 2,200	0	△ 2,200	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	4,657	15,253	0	19,910	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	4,657	13,053	0	17,710	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,314	5,842	13,053	3,701	25,910	6,550	4	6,554

【 正味財産増減予算書内訳表 】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

[令和6年2月29日現在]

法人会計	合 計	令和5年度 予 算	増 減	令和5年度 決 算 (見込み)	増 減	科 目
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
						(1) 経常収益
	0	0	0	1	0	特定資産運用益
3,771	4,929	5,000	△ 71	4,929	0	受取会費
0	78,475	75,043	3,432	69,775	8,700	事業収益
0	11,590	10,760	830	11,680	△ 90	(公社)国土緑化推進機構交付金
0	625	614	11	614	11	(公社)ゴルフ緑化促進会交付金
0	12,000	12,000	0	13,612	△ 1,612	受託事業
0	40,000	35,547	4,453	30,461	9,539	緑の募金収益(振替)
0	2,200	3,200	△ 1,000	1,180	1,020	北の大地の森づくり収益(振替)
0	8,000	8,263	△ 263	8,148	△ 148	刊行物売上
0	1,400	1,766	△ 366	1,378	22	幹旋図書売上
0	10	10	0	7	3	販売図書手数料
0	2,650	2,883	△ 233	2,693	△ 43	広告料
1,000	1,950	1,150	800	2,046	△ 96	受取寄付金
1,000	1,950	1,150	800	2,046	△ 96	受取寄付金
1,150	1,150	1,050	100	1,639	△ 489	雑収益
0	0	0	0	0	△ 0	受取利息
1,150	1,150	1,050	100	1,639	△ 489	雑収益
5,921	86,504	82,243	4,261	78,389	8,115	経常収益計
(2) 経常費用						
5,921	87,186	82,243	4,943	76,568	10,618	事業費及び管理費
2,100	4,200	4,200	0	4,200	0	役員報酬
758	16,540	16,154	386	14,863	1,677	給料手当
365	3,005	3,183	△ 178	2,722	283	福利厚生費
340	2,797	2,147	650	2,880	△ 83	旅費交通費
0	6	200	△ 194	127	△ 121	減価償却費
450	450	400	50	434	16	会議費
0	5,200	5,206	△ 6	5,086	114	刊行物発行費
0	1,050	1,289	△ 239	1,073	△ 23	幹旋図書仕入費
152	1,250	1,301	△ 51	1,238	12	消耗品費
79	650	650	0	631	19	共益費
30	250	286	△ 36	226	24	光熱水料費
428	3,523	3,449	74	3,543	△ 20	賃借料
75	1,076	1,070	6	1,133	△ 57	租税公課
159	1,592	1,481	111	1,589	4	支払負担金
0	30,207	28,210	1,997	24,016	6,191	支払助成金
0	6,318	5,540	778	6,000	318	事業推進費
0	5,200	3,199	2,001	3,302	1,898	資材購入費
482	964	1,089	△ 125	963	2	管理諸費
247	2,035	2,132	△ 97	1,828	207	通信運搬費
83	360	450	△ 90	258	102	支払手数料
173	513	607	△ 94	456	57	雑費
5,921	87,186	82,243	4,943	76,568	10,618	経常費用計
0	△ 682	0	△ 682	1,821	△ 2,503	当期経常増減額
2. 経常外増減の部						
						(1) 経常外収益
0	0	0	0	0	0	経常外収益計
						(2) 経常外費用
0	0	0	0	0	0	経常外費用計
0	0	0	0	0	0	当期経常外増減額
0	0	0	0	0	0	他会計振替額
0	△ 682	0	△ 682	1,821	△ 2,503	当期一般正味財産増減額
1,717	17,153	14,954	2,199	14,954	2,199	一般正味財産期首残高
1,717	16,471	14,954	1,517	16,775	△ 304	一般正味財産期末残高
II 指定正味財産増減の部						
0	40,000	40,000	0	30,461	9,539	緑の募金収益
0	0	0	0	0	0	北の大地基金
0	△ 42,200	△ 38,747	△ 3,453	△ 31,642	△ 10,558	一般正味財産への振替額
0	△ 2,200	1,253	△ 3,453	△ 1,180	△ 1,020	当期指定正味財産増減額
0	19,910	18,287	1,623	21,091	△ 1,181	指定正味財産期首残高
0	17,710	19,540	△ 1,830	19,911	△ 2,201	指定正味財産期末残高
1,717	34,181	34,494	△ 313	36,686	△ 2,504	III 正味財産期末残高

その他② 資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込みについて

令和6年度の借入等による資金調達の予定はない

2. 設備投資の見込みについて

令和6年度の設備投資の予定はない

付 属 資 料

1. 令和5年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧
2. 令和5年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿
3. 令和5年度 「緑の募金」市町村別実績
4. 令和5年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果
5. 令和5年度「緑の募金」顕彰者
6. 林業技術普及・刊行図書一覧
7. 公益社団法人 北海道森と緑の会 定款
8. 役員の報酬並びに費用に関する規程
9. 役員等名簿

令和5年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧

■緑と水の森林ファンド都道府県事業 37件 8,850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美瑛市	「美遊の森」体験学習事業	美遊の森推進協議会	防風林内の森林探索・樹種調査を行い、防風林の大きさや機能を学習	美瑛市開発町南(国有防風林内)
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	小学生を対象とした森林学習及び木工工作体験を行い、緑化思想の高揚・普及を図る	深川市、深川東高等学校など
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業	NPOシーズネット	トド松・ヤチダモ 160 本、道民の森での下草刈り「札幌水源の森づくり」でのポット苗作り	野幌自然休養林、道民の森など
石狩	札幌市	お魚を増やす植樹運動促進事業	北海道漁業協同組合連合会	漁業者や全道漁協各地区女性部の代表者等の参加者とともに植樹を実施	当別町道民の森神威尻地区
石狩	札幌市	家族きこの観察会事業	NPO藻岩山きこの観察会	森林浴をしながら親子できのこを手に採り、楽しく学ぶきのこの観察会などを実施	旭山記念公園と旭山都市環境林
石狩	札幌市	「羊蹄里山の森」における森づくり・森林空間利用事業	ようてい木育倶楽部	「羊蹄里山の森」における森林整備や歩道整備、及び新たな森林空間利用事業を実施	京極町錦、羊蹄里山の森
石狩	札幌市	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する理解を深めるため、現地の解説・案内やリーダーの養成等を実施	当別町、道民の森
石狩	札幌市	旭山希少種調査・保護、生物多様性保全事業	旭山自然調査隊	活動基盤の整備と啓発活動	札幌市旭山記念公園と周辺の環境林
石狩	札幌市	野幌森林公園観察会	北海道林業技士会	森林の諸機能についての普及啓発を図るため、一般市民を対象にした観察会を実施	江別市、野幌森林公園
石狩	札幌市	札幌市定山溪自然の村、定山溪遊々の森を活用したプログラム	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会	「定山溪遊々の森」において子どもを対象とした森林環境教育プログラムを実施	札幌市、定山溪遊々の森
上川	旭川市	木になるフェスティバル	北海道林産技術普及協会	道民の森林や木材への理解を深め「木育」を進めるため、木工工作体験等のフェスティバルを実施	旭川市、林産試験場
上川	旭川市	普及啓発事業「森林の市」	旭川地方木材協会	次世代を担う子供たちに、木と触れ合い木と遊んで森林の働きを知ってもらう	旭川市、旭川林業会館構内
上川	美瑛町	日曜大工事業	てっぽう虫の会	一般家庭に、日曜大工を通じて地域材に関する関心を深めてもらう事業	美瑛町森林組合
宗谷	枝幸町	枝幸町民植樹祭	枝幸町緑化推進委員会	「北の魚つきの森」において植樹、下刈り等の保育活動を行い豊かな森林を造成	枝幸町間牧
オホーツク	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	オホーツクの森の整備をはじめ青少年育成や森林ボランティアリーダーの育成を実施	北見市・網走市周辺の国有林
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	一般社団法人オホーツク森林産業振興協会	一般公募の参加者を募集し、枝打ち体験、森林散策などを実施	置戸町もしくは津別町
石狩	札幌市	北海道指導林家社会貢献緑化推進事業	北海道指導林家連絡協議会	指導林家により、青少年や地域住民を対象とした植樹活動や木育活動の実施	空知地域
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童生徒や地域住民を対象とした木育や森林整備体験を実施	道内各地
石狩	札幌市	森林環境教育推進事業	北海道森と緑の会	森林環境教育を進めるため、要望のある小学校5校程度に指導者を派遣し体験学習等を実施	札幌市、江別市
石狩	札幌市	木育ひろばinチ・カ・ホ	北海道森と緑の会	木育の普及のため、緑の少年団や小中学生を対象に、パネル展や木工体験などを実施	札幌市、地下歩行空間
石狩	札幌市	北海道木育フェスタ推進事業	北海道森と緑の会	木育の普及のため、木育フェスタ開会式や緑の募金出発式、北海道植樹祭等を実施	全道一円
普及啓発事業			21件 6,050千円		

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	長沼町	馬追自然の森整備事業	長沼山岳会	自然の森登山口及び遊歩道の草刈り、清掃等のボランティア活動を実施	馬追自然の森遊歩道一帯
石狩	札幌市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	3年間植樹した苗木の維持管理を通して、小学生を対象に「森の教室」を実施	千歳市水明地区
石狩	札幌市	野幌の森林再生事業と親子による育樹祭	NPO北海道森林ボランティア協会	野幌森林公園の食害防止作業の実施や親子育樹祭の開催	野幌森林公園
石狩	札幌市	旧豊平川河岸に原始の森を創る150年プロジェクト	札幌モーニングロータリークラブ	野幌森林公園と札幌・白旗山の自然林より実生株を採取、育成し原始の森を再生	札幌市東区東雁来
石狩	札幌市	森林整備で地球環境の一助となる！	間伐ボランティア札幌ウッドーズ	対象地での森林整備事業の実施と他団体支援事業や普及・啓発事業を実施	札幌市内及び近郊
石狩	札幌市	札幌市連携：さっぽろふるさとの森づくり事業	札幌ハルニレプロジェクト	植栽したハルニレの苗約80本について、シカの食害がひどい幹の保護柵を実施	札幌市北区あいの里、福移の森緑地
石狩	恵庭市	恵庭川街づくり植栽事業	恵庭市緑化推進委員会	恵庭市の漁川河川敷に桜（アーコレード）を植栽し、桜並木を造成	恵庭市南島松漁川河川敷
石狩	北広島市	令和3年度里見緑地内植樹・環境整備事業	NPO里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地内の風倒木処理地への植樹と遊歩道への枝・木質チップの敷き均し	北広島市里見緑地
胆振	苫小牧市	こころねの森 整備・活用事業	特定非営利活動法人 森のこころね	当団体会員所有の森林を利用し、会員が自ら森の現状を把握し、森づくりの手法を学ぶ事業	苫小牧市高丘 60-4
渡島	函館市	五稜郭保安林清掃事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	木堀の修理、林内の草刈、植木の剪定、ゴミ収集、巣箱の設置及び利用状況の調査	函館市、五稜郭風致・保健保安林
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	漁協・漁業者が主体となり河畔林を造成 広葉樹苗木600本を植樹	八雲町内の町有林または私有林
檜山	せたな町	第29回サケの上る森づくり植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	緑の少年団や町内各種団体により実施する植樹活動（例年200本程度の植樹）	せたな町北檜山区徳島
上川	旭川市	「ユネスコの森づくり」兼「旭川ユネスコ協会設立50周年記念植樹会」	旭川ユネスコ協会	大雪山の国有林にミズナラの若木20本を植樹	東川町国有林ノカナン沢
十勝	帯広市	帯広の森第7および第8ブロック森づくり事業	帯広の森サポーターの会	市所有「帯広の森」内での保育のための研修会の開催と保育作業を実施	帯広市、帯広の森第8ブロック
釧路	釧路町	森は海の恋人植樹事業	昆布森漁業協同組合女性部	地元小・中学生や地域住民等により植樹活動を行うとともに鹿柵を設置	釧路町昆布森
根室	標津町	野付湾の流域河川の河畔林づくり事業	特定非営利活動法人野付・エコ・ネットワーク	野付湾に流れ込む流域河川の河畔林の植林などの保全活動	標津町、別海町、中標津町
基盤整備事業				16件 2,800千円	

■golfer緑化事業 4件 429千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
石狩	石狩市	花川南防風林 樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	樹木への関心を深めるため、住宅地隣接の花川南防風林散策道へ樹名板を設置	石狩市花川南防風林
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と人と人を呼ぶ森づくり推進協議会	公園敷地内において植樹祭を開催 植栽苗木：カシワナラ 50本	初山別村みさき台公園PG場敷地
留萌	天塩町	民安ダムサクラの森づくり事業	民安ダム「サクラの森づくり」の会	桜の植樹・植栽計画、本数105本（内本事業5本など）、 保育管理面積 2625㎡	天塩町民安ダム周辺
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	造成された埋め立て地及びその周辺「植栽面積約1200㎡」に桜6本植樹など	釧路町 どんぐりの森公園内

■緑の募金公募事業 30件 1,812千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美瑛市	地域緑化事業	美瑛森と緑の会	街路植樹升へのマリーゴールド植栽	美瑛市東7・8条北4・5付近
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	深川市街地の国道233号の沿道に木製ケースプランター72個などを設置	深川市内
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿いの緑化と美化の維持継続事業	篠路チョボラ会	篠路旧琴似川河川敷の、草刈・樹木のネズミの食害防止・苗木の補植など	札幌市篠路旧琴似川河川敷
石狩	札幌市	大都市に隣接した森林自然公園における「森と人との共生」推進活動	野幌森クラブ	野幌の森林における「モデルプロジェクトの森」の再生状況などの記録作成	野幌森林公園
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	無立木や疎林地へミズナラの植樹、下草刈り、つる切りの実施など	石狩市浜益区毘砂別
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	余市駅からの「リタロード」の歩道帯内植栽樹に花の植栽を実施	余市町 国道229号線沿
胆振	むかわ町	2023 マザーズ・フォレスト町民植樹祭	むかわ町穂別ふるさとの森づくり実行委員会	多様なゲストを招き町民と共に町有林内で町民植樹祭を実施	むかわ町 穂別 町有林
日高	平取町	沙流川と共生する植樹事業	NPO沙流川愛クラブ	これまで植樹を実施したひだまりの里他での草刈り・補植の実施	日高町(平賀)
日高	浦河町	花いっぱい街づくり事業	華・花倶楽部	公共施設や市街地国道周辺(植樹帯)に種々の花苗を植栽	浦河町一円
日高	様似町	緑と募金公募事業	本町2丁目花の会	国道本町2丁目花壇の花苗の植え込み及び手入れ	様似町本町2丁目
日高	様似町	令和5年度 私たちの緑を創る支援事業	様似経済同友会	公共施設における景観の充実を図るため桜の植樹を実施	様似町アバイ岳入口付近
渡島	函館市	市街地緑化事業	南かやべ森と海の会	函館市南茅部地域内で植樹を行い、森林の整備および環境保全に取り組む	史跡垣の島遺跡(函館市臼尻町)
檜山	江差町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	植樹に係る地拵え、植栽地の下刈り、漆の木の植樹など	厚沢部町字美和ほか
檜山	江差町	江差町町民の森育樹祭	江差町緑化推進委員会	江差町町民の森のヒバの保育に向けた各種ボランティア団体による下刈の実施	江差町字桧岱ほか
檜山	江差町	檜山の森づくり植樹祭inえさし	北海道森と緑の会檜山支部	地域住民・漁協などによる植樹やサクラマス稚魚の放流	今金町字神丘他
上川	旭川市	「みらいの森」ほか森林整備事業	旭川森林ボランティア倶楽部	道有林「みらいの森」での植栽木の保育や間伐ほか	道有林「みらいの森」ほか
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	士別市内自治会や会員が丸となり花壇に花植えや手入れに取り組む	士別市内全域
上川	上川町	上川町花いっぱい「おもてなし花壇」事業	上川町コミュニティ運動推進委員会	上川駅前付近の街路花壇と役場前を中心に花の植栽を実施	上川駅前などの街路花壇
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	町内一円にプランターを設置し、花苗を植える事業	遠別町内一円
オホーツク	紋別市	みどりのふれあい緑化事業	オホーツク森林づくりクラブ	紋別市内で植樹祭の開催や国有防風林・市有林の整備などを実施	紋別市内
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	報徳会	「帯広の森」の一部を活動拠点とし、郷土樹種を主体とした森づくりを実施	帯広市 帯広の森
十勝	新得町	花いっぱい運動推進事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	会直営花壇・駅構内花壇等の整備や園芸講座にて基礎知識の指導を実施	新得町内
十勝	幕別町	幕別町公共施設緑化事業	幕別町手づくりのまち推進委員会	コミュニティプラザにおける花のプランター等設置による緑化を実施	幕別町札内ほか
釧路	釧路市	市民植栽事業	釧路チューリップフェア実行委員会	くしろチューリップ&花フェア会場に市民とともに花苗を植える市民植栽事業	釧路市 鶴ヶ岱公園
釧路	厚岸町	令和5年度厚岸町民の森植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	約1haの土地で、広葉樹を中心とした植樹を実施	厚岸町糸魚沢地区
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町と町民が協力し豊かな生活環境を創造するための植花活動	厚岸町宮園1丁目ほか
釧路	標茶町	豊かな森と魚のリバーサイド植樹活動	豊かな森と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会	広葉樹を中心としたミズナラ・ヤチダモなどの植樹活動	標茶町字コッタロ5-1
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	果実を付ける樹種を希望する住民に配布し、各家庭で植樹を推進	弟子屈町役場庁舎前ほか
釧路	白糠町	町内会等緑化用苗木配布事業	白糠町緑化推進委員会	町内会等の団体へ緑化用苗木を配布し町民自ら公園施設等に植栽を実施	白糠町内各施設等
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	野外実習、基礎学習など自然体験活動を専門家の協力を得ながら実施	中標津町 根室管内

令和5年度 森と人を育てるコンクール入賞者名簿

●森林所有者部門

◆最優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
伊藤組山林管理育成(株)	札幌市	アカエゾマツ	41	千歳市	石 狩
松 嶋 弘	豊頃町	カラムツ	33	豊頃町	十 勝
玉 井 勲	奥尻町	スギ	46	奥尻町	檜 山

◆優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
富 田 重 義	黒松内町	トドマツ	43	黒松内町	後 志
中 谷 幸 雄	新ひだか町	トドマツ	42	新ひだか町	日 高
佐 藤 正 男	和寒町	トドマツ	35	和寒町	上川北部
櫻 井 貞 男	枝幸町	アカエゾマツ	44	枝幸町	宗 谷
大 槻 薫	紋別市	トドマツ	35	紋別市	オホーツク西部
上 田 正 一	苫小牧市	カラムツ	39	むかわ町	胆 振
山 谷 朋 之	美幌町	カラムツ	34	美幌町	オホーツク東部
国 立 慶 治	函館市	ス ギ	41	北斗市	渡島東部

◆優良賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
山 下 稔	岩見沢市	トドマツ	44	岩見沢市	空 知
水 野 美智子	当麻町	トドマツ	36	上川町	上川南部
国 見 稔	小平町	トドマツ	44	小平町	留 萌
石 澤 元 勝	厚岸町	グイマツ雑種F1	38	厚岸町	釧 路
吉 原 重 樹	中標津町	カラムツ	40	中標津町	根 室
熊 谷 典 子	知内町	ス ギ	50	知内町	渡島西部

●木育活動を行う団体部門

◆最優秀賞

団 体 名	活動所在地	振興局名
(一社)オホーツク森林産業振興協会	北見市	オホーツク

◆優秀賞

団 体 名	活動所在地	振興局名
NPO法人大雪山自然学校	東川町	上 川
木育マイスター道東支部	浜中町	釧 路

◆優良賞

団 体 名	活動所在地	振興局名
浜益魚つきの森推進協議会	石狩市	石 狩
函館サンモリッツくらぶ	北斗市	渡 島

令和５年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R４年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	2	岩見沢市	59,500	59,500	0	0	0	0	0	60,700	98.0%
	3	美唄市	322,623	15,601	0	25,112	277,000	4,910	0	502,474	64.2%
	4	芦別市	2,282	0	0	0	0	0	2,282	0	皆増
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	6	三笠市(NPO)	3,000	0	0	3,000	0	0	0	6,460	46.4%
	7	滝川市	112,369	0	0	84,745	0	0	27,624	127,217	88.3%
	8	砂川市	117,007	0	101,843	15,164	0	0	0	0	皆増
	9	歌志内市	16,040	0	0	11,040	0	0	5,000	18,681	85.9%
	10	深川市	773,789	597,417	4,134	45,494	0	59,268	67,476	844,457	91.6%
	11	南幌町	108,624	70,480	0	38,144	0	0	0	100,636	107.9%
	12	奈井江町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	上砂川町	213,337	202,651	0	10,686	0	0	0	234,543	91.0%
	14	由仁町	44,326	0	0	40,736	0	3,590	0	40,392	109.7%
	15	長沼町	150,774	94,330	0	56,444	0	0	0	155,950	96.7%
	16	栗山町	27,281	0	0	537	0	1,731	25,013	29,151	93.6%
	17	月形町	25,855	0	0	0	21,378	4,477	0	23,546	109.8%
	18	浦臼町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	19	新十津川町	17,850	0	1,589	12,105	4,156	0	0	16,756	106.5%
	20	妹背牛町	37,290	21,560	0	15,730	0	0	0	37,275	100.0%
	21	秩父別町	18,560	18,560	0	0	0	0	0	18,960	97.9%
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	23	北竜町	17,825	17,825	0	0	0	0	0	17,625	101.1%
	24	沼田町	23,955	0	0	9,957	0	13,998	0	14,646	163.6%
		計	2,092,287	1,097,924	107,566	368,894	302,534	87,974	127,395	2,249,469	93.0%
石狩	1	札幌市	1,445,404	0	0	1,215,635	229,769	0	0	412,202	350.7%
	2	江別市	259,123	0	37,239	66,750	0	53,999	101,135	266,571	97.2%
	3	千歳市	325,784	0	0	322,284	0	0	3,500	348,035	93.6%
	4	恵庭市	746,524	0	17,062	227,462	502,000	0	0	740,503	100.8%
	5	北広島市	525,137	418,900	59,042	29,195	0	0	18,000	391,829	134.0%
	6	石狩市	400,692	0	0	59,428	339,000	0	2,264	365,345	109.7%
	7	当別町	1,075,097	897,137	0	0	177,960	0	0	1,080,550	99.5%
	8	新篠津村	141,062	109,700	0	27,681	0	3,681	0	149,440	94.4%
	9	石狩支部	41,105	0	0	41,105	0	0	0	76,879	53.5%
		計	4,959,928	1,425,737	113,343	1,989,540	1,248,729	57,680	124,899	3,831,354	129.5%
後志	1	小樽市	119,613	0	0	72,248	0	47,365	0	119,758	99.9%
	2	島牧村	29,943	0	0	21,047	0	8,896	0	31,422	95.3%
	3	寿都町	1,484	0	0	1,484	0	0	0	748	198.4%
	4	黒松内町	14,511	0	0	4,561	7,950	0	2,000	26,112	55.6%
	5	蘭越町	160,522	142,204	0	0	0	18,318	0	181,890	88.3%
	6	ニセコ町	131,600	131,600	0	0	0	0	0	135,210	97.3%
	7	真狩村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	10	京極町	131,317	123,400	7,917	0	0	0	0	117,110	112.1%
	11	倶知安町	86,391	0	0	17,726	10,347	58,318	0	79,474	108.7%
	12	共和町	88,054	0	0	79,842	0	8,212	0	68,650	128.3%
	13	岩内町	67,021	0	0	42,464	0	24,557	0	116,751	57.4%
	14	泊村	20,491	0	0	4,562	11,061	4,868	0	24,492	83.7%
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	16	積丹町	36,309	0	0	11,673	6,649	17,987	0	28,443	127.7%
	17	古平町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	18	仁木町	118,409	109,800	0	8,609	0	0	0	120,500	98.3%
	19	余市町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	20	赤井川村	1,558	0	0	0	0	1,558	0	11,000	14.2%
		計	1,007,223	507,004	7,917	264,216	36,007	190,079	2,000	1,061,560	94.9%
胆振	1	室蘭市	133,021	56,785	8,122	64,114	0	0	4,000	259,778	51.2%
	2	苫小牧市	831,464	164,780	236,752	128,898	208,861	0	92,173	561,150	148.2%
	3	登別市	48,688	0	48,688	0	0	0	0	53,751	90.6%
	4	伊達市	253,897	0	0	159,667	0	27,556	66,674	219,871	115.5%
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	白老町	23,111	0	0	4,339	12,772	0	6,000	49,621	46.6%
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	10	厚真町	20,885	0	0	20,885	0	0	0	84,915	24.6%
	11	むかわ町	65,627	0	2,474	63,153	0	0	0	8,256	794.9%
		計	1,376,693	221,565	296,036	441,056	221,633	27,556	168,847	1,237,342	111.3%

令和5年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R 4 年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
日高	1	日高町	41,482	26,655	0	4,827	0	0	10,000	29,553	140.4%
	2	平取町	0	0	0	0	0	0	0	37,528	0.0%
	3	新冠町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	4	新ひだか町	230,606	0	0	9,606	221,000	0	0	0	皆増
	5	浦河町	0	0	0	0	0	0	0	8,598	0.0%
	6	様似町	218,894	218,894	0	0	0	0	0	236,600	92.5%
	7	えりも町	58,800	0	16,600	2,200	0	0	40,000	56,000	105.0%
	8	日高支部	33,744	0	0	33,744	0	0	0	42,454	79.5%
		計	583,526	245,549	16,600	50,377	221,000	0	50,000	410,733	142.1%

渡島	1	函館市	1,152,255	975,194	0	97,319	0	79,742	0	1,093,077	105.4%
	2	北斗市	317,388	0	0	81,170	49,626	186,592	0	180,432	175.9%
	3	松前町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	4	福島町	36,553	0	0	8,512	5,081	22,960	0	28,424	128.6%
	5	知内町	51,019	0	0	13,192	25,000	12,827	0	51,442	99.2%
	6	木古内町	30,297	0	0	12,389	15,000	2,680	228	34,759	87.2%
	7	七飯町	12,154	0	0	12,154	0	0	0	20,773	58.5%
	8	鹿部町	21,655	2,655	0	0	0	0	19,000	21,000	103.1%
	9	森町	35,583	0	29,833	0	0	5,750	0	0	皆増
	10	八雲町	52,080	0	0	27,477	24,603	0	0	39,802	130.8%
	11	長万部町	77,538	0	13,305	14,981	10,412	35,239	3,601	54,684	141.8%
	12	渡島森と緑の会	56,425	0	0	56,425	0	0	0	64,483	87.5%
		計	1,842,947	977,849	43,138	323,619	129,722	345,790	22,829	1,588,876	116.0%

檜山	1	江差町	41,136	0	0	22,649	0	13,739	4,748	93,055	44.2%
	2	上ノ国町	68,167	67,160	0	0	0	0	1,007	66,694	102.2%
	3	厚沢部町	46,354	0	0	31,075	0	10,279	5,000	54,589	84.9%
	4	乙部町	19,183	0	0	2,655	4,236	12,292	0	29,592	64.8%
	5	奥尻町	18,052	0	0	18,052	0	0	0	0	皆増
	6	今金町	50,267	0	0	40,267	10,000	0	0	46,973	107.0%
	7	せたな町	93,391	0	0	14,624	47,329	31,438	0	94,403	98.9%
		計	336,550	67,160	0	129,322	61,565	67,748	10,755	385,306	87.3%

上川	1	旭川市	795,946	0	81,899	354,615	355,925	0	3,507	774,481	102.8%
	2	士別市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	3	名寄市	135,366	0	28,593	89,971	0	16,802	0	154,391	87.7%
	4	富良野市	10,692	0	10,692	0	0	0	0	11,110	96.2%
	5	幌加内町	14,941	9,520	0	73	5,348	0	0	13,307	112.3%
	6	鷹栖町	101,452	77,470	0	17,982	0	0	6,000	102,388	99.1%
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	当麻町	40,323	0	0	16,225	18,098	0	6,000	37,528	107.4%
	9	比布町	23,101	0	16,151	6,950	0	0	0	18,350	125.9%
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	11	上川町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	14	上富良野町	12,970	0	0	12,970	0	0	0	14,675	88.4%
	15	中富良野町	13,445	0	0	0	0	0	13,445	13,394	100.4%
	16	南富良野町	16,000	0	0	134	0	15,866	0	15,500	103.2%
	17	占冠村	7,615	7,615	0	0	0	0	0	4,226	180.2%
	18	和寒町	9,907	0	0	9,907	0	0	0	11,817	83.8%
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	20	下川町	13,512	0	0	9,227	4,285	0	0	29,992	45.1%
	21	美深町	50,000	0	0	39,048	0	0	10,952	37,000	135.1%
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	23	中川町	8,537	0	0	0	8,537	0	0	13,217	64.6%
		計	1,253,807	94,605	137,335	557,102	392,193	32,668	39,904	1,251,376	100.2%

留萌	1	留萌市	162,307	0	10,736	121,571	30,000	0	0	183,603	88.4%
	2	増毛町	29,029	0	0	7,823	0	21,206	0	21,106	137.5%
	3	小平町	29,378	0	0	16,946	0	12,432	0	34,354	85.5%
	4	苫前町	146,537	119,100	0	6,597	0	20,840	0	179,654	81.6%
	5	羽幌町	16,287	0	387	15,900	0	0	0	5,360	303.9%
	6	初山別村	224,200	224,200	0	0	0	0	0	208,750	107.4%
	7	遠別町	33,180	0	0	9,627	0	21,663	1,890	38,206	86.8%
	8	天塩町	49,636	0	0	40,530	0	9,106	0	55,460	89.5%
		計	690,554	343,300	11,123	218,994	30,000	85,247	1,890	726,493	95.1%

令和5年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R4年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
宗谷	1	稚内市	104,160	0	77,034	27,126	0	0	0	117,000	89.0%
	2	幌延町	138,000	138,000	0	0	0	0	0	136,074	101.4%
	3	猿払村	176,425	176,425	0	0	0	0	0	157,300	112.2%
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	5	中頓別町	140,019	0	0	76,718	0	13,301	50,000	123,358	113.5%
	6	枝幸町	266,080	266,080	0	0	0	0	0	268,400	99.1%
	7	豊富町	50,836	0	32,125	3,468	0	15,243	0	17,792	285.7%
	8	札文町	87,922	31,319	47,961	0	0	8,642	0	80,232	109.6%
	9	利尻町	196,231	0	0	0	0	196,231	0	141,212	139.0%
	10	利尻富士町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
		計	1,159,673	611,824	157,120	107,312	0	233,417	50,000	1,041,368	111.4%

オホーツク	1	北見市	570,168	0	103,797	466,371	0	0	0	583,306	97.7%
	2	網走市	127,488	0	20,816	91,212	0	15,460	0	147,960	86.2%
	3	紋別市	68,231	0	0	68,231	0	0	0	35,995	189.6%
	4	大空町	7,373	0	0	1,207	105	0	6,061	10,426	70.7%
	5	美幌町	129,317	0	28,499	18,647	66,889	0	15,282	105,638	122.4%
	6	津別町	35,047	0	0	35,047	0	0	0	29,608	118.4%
	7	斜里町	136,156	0	0	43,871	45,145	43,640	3,500	137,342	99.1%
	8	清里町	15,401	0	0	5,597	0	9,804	0	22,997	67.0%
	9	小清水町	40,533	0	0	13,991	0	6,542	20,000	41,730	97.1%
	10	訓子府町	74,392	0	330	39,972	30,000	4,090	0	74,170	100.3%
	11	置戸町	189,507	48,700	0	3,760	120,000	5,047	12,000	200,691	94.4%
	12	佐呂間町	145,000	109,529	0	5,471	10,000	0	20,000	148,000	98.0%
	13	遠軽町	86,374	0	0	20,864	65,510	0	0	81,540	105.9%
	14	湧別町	68,881	0	0	1,845	20,125	46,911	0	31,632	217.8%
	15	滝上町	17,420	0	0	17,420	0	0	0	0	皆増
	16	興部町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	17	西興部村	2,222	0	0	0	2,222	0	0	4,800	46.3%
	18	雄武町	38,512	706	0	14,244	8,749	14,813	0	48,443	79.5%
		計	1,752,022	158,935	153,442	847,750	368,745	146,307	76,843	1,714,912	102.2%

十勝	1	帯広市	346,443	0	16,926	68,740	229,739	28,038	3,000	331,071	104.6%
	2	音更町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	3	士幌町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	4	上士幌町	43,900	28,400	0	500	15,000	0	0	38,290	114.7%
	5	鹿追町	135,549	73,700	0	13,549	48,300	0	0	194,476	69.7%
	6	新得町	106,300	0	46,139	20,015	38,000	2,144	2	118,510	89.7%
	7	清水町	121,129	0	0	27,009	94,120	0	0	125,228	96.7%
	8	芽室町	29,773	0	0	9,773	20,000	0	0	42,784	69.6%
	9	中札内村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	10	更別村	37,131	0	0	4,294	20,602	11,832	403	43,217	85.9%
	11	大樹町	71,152	0	0	51,152	20,000	0	0	0	皆増
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	幕別町	71,879	15,850	0	36,029	20,000	0	0	65,298	110.1%
	14	池田町	313,700	313,700	0	0	0	0	0	366,800	85.5%
	15	豊頃町	31,580	0	0	11,580	20,000	0	0	23,778	132.8%
	16	本別町	59,795	0	0	19,795	30,000	0	10,000	81,905	73.0%
	17	足寄町	52,800	0	0	52,800	0	0	0	55,624	94.9%
	18	陸別町	43,563	0	0	5,563	35,000	0	3,000	41,340	105.4%
	19	浦幌町	38,195	0	0	8,000	7,000	2,694	20,501	44,934	85.0%
		計	1,502,889	431,650	63,065	328,799	597,761	44,708	36,906	1,573,255	95.5%

釧路	1	釧路市	286,531	0	81,577	54,624	10,000	140,330	0	304,675	94.0%
	2	釧路町	179,042	179,042	0	0	0	0	0	181,348	98.7%
	3	厚岸町	58,035	33,000	0	15,035	10,000	0	0	68,646	84.5%
	4	浜中町	165,050	140,000	0	0	0	0	25,050	149,705	110.3%
	5	標茶町	242,271	40,000	0	82,288	93,433	26,550	0	262,686	92.2%
	6	弟子屈町	296,567	106,700	0	31,200	150,803	7,864	0	300,033	98.8%
	7	鶴居村	43,985	0	0	43,985	0	0	0	75,321	58.4%
	8	白糠町	252,131	126,900	7,030	45,603	38,728	10,402	23,468	275,558	91.5%
	9	音別緑推	138,492	47,350	0	0	85,468	5,674	0	136,322	101.6%
	10	釧路支部	160,348	0	0	111,499	10,000	0	38,849	137,328	116.8%
		計	1,822,452	672,992	88,607	384,234	398,432	190,820	87,367	1,891,622	96.3%

根室	1	根室市	239,611	0	0	173,106	33,793	32,712	0	157,705	151.9%
	2	別海町	579,619	401,200	49,414	54,558	30,359	44,088	0	597,143	97.1%
	3	中標津町	120,497	0	43,843	43,266	18,000	15,388	0	137,024	87.9%
	4	標津町	29,466	0	0	8,461	0	21,005	0	0	皆増
	5	羅臼町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
		計	969,193	401,200	93,257	279,391	82,152	113,193	0	891,872	108.7%

令和５年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

区分	募金額	募金方法別内訳						Ｒ４年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	21,349,744	7,257,294	1,288,549	6,290,606	4,090,473	1,623,187	799,635	19,855,538	107.5%
市町村計	Ｒ４実績	19,855,538	7,284,367	729,038	5,608,340	3,637,640	1,607,970	988,183	
	増 減	1,494,206	-27,073	559,511	682,266	452,833	15,217	-188,548	
	前年比	107.5%	99.6%	176.7%	112.2%	112.4%	100.9%	80.9%	

実施市町村数

Ｒ５：149

Ｒ４：144

区分	番号	振興局	募金額	募金方法別内訳						Ｒ４年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
振 興 局 毎	1	空知	2,092,287	1,097,924	107,566	368,894	302,534	87,974	127,395	2,249,469	93.0%
	2	石狩	4,959,928	1,425,737	113,343	1,989,540	1,248,729	57,680	124,899	3,831,354	129.5%
	3	後志	1,007,223	507,004	7,917	264,216	36,007	190,079	2,000	1,061,560	94.9%
	4	胆振	1,376,693	221,565	296,036	441,056	221,633	27,556	168,847	1,237,342	111.3%
	5	日高	583,526	245,549	16,600	50,377	221,000	0	50,000	410,733	142.1%
	6	渡島	1,842,947	977,849	43,138	323,619	129,722	345,790	22,829	1,588,876	116.0%
	7	檜山	336,550	67,160	0	129,322	61,565	67,748	10,755	385,306	87.3%
	8	上川	1,253,807	94,605	137,335	557,102	392,193	32,668	39,904	1,251,376	100.2%
	9	留萌	690,554	343,300	11,123	218,994	30,000	85,247	1,890	726,493	95.1%
	10	宗谷	1,159,673	611,824	157,120	107,312	0	233,417	50,000	1,041,368	111.4%
	11	オホーツク	1,752,022	158,935	153,442	847,750	368,745	146,307	76,843	1,714,912	102.2%
	12	十勝	1,502,889	431,650	63,065	328,799	597,761	44,708	36,906	1,573,255	95.5%
	13	釧路	1,822,452	672,992	88,607	384,234	398,432	190,820	87,367	1,891,622	96.3%
	14	根室	969,193	401,200	93,257	279,391	82,152	113,193	0	891,872	108.7%
	合 計		21,349,744	7,257,294	1,288,549	6,290,606	4,090,473	1,623,187	799,635	19,855,538	107.5%
	Ｒ４実績		19,855,538	7,284,367	729,038	5,608,340	3,637,640	1,607,970	988,183		
	増 減		1,494,206	-27,073	559,511	682,266	452,833	15,217	-188,548		
	前年比		107.5%	99.6%	176.7%	112.2%	112.4%	100.9%	80.9%		

区分	募金額	募金方法別内訳						Ｒ４年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	10,283,017	0	528,246	1,135,955	7,922,972	34,258	661,586	9,478,218	108.5%
森と緑の会	Ｒ４実績	9,478,218	0	264,690	1,162,107	7,431,037	6,009	614,375	
	増 減	804,799	0	263,556	-26,152	491,935	28,249	47,211	
	前年比	108.5%	0.0%	199.6%	97.7%	106.6%	570.1%	107.7%	

区分	募金額	募金方法別内訳						Ｒ４年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	31,632,761	7,257,294	1,816,795	7,426,561	12,013,445	1,657,445	1,461,221	29,333,756	107.8%
全 道 計	構成比	100.0%	22.9%	5.7%	23.5%	38.0%	5.2%	4.6%	
	Ｒ４実績	29,333,756	7,284,367	993,728	6,770,447	11,068,677	1,613,979	1,602,558	
	増 減	2,299,005	-27,073	823,067	656,114	944,768	43,466	-141,337	
	前年比	107.8%	99.6%	182.8%	109.7%	108.5%	102.7%	91.2%	

令和5年度 緑化活動啓発作品コンクール審査会（選考結果）

■ポスター 小学校の部 【 応募 7校 44作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	伊藤 真拓	いとう まひろ	共和町立西陵小学校	6	緑とたくさんの生き物たち	北海道知事賞 (R6「緑の募金」ポスターに採用)
優秀賞	佐々木 乃愛	ささき のあ	共和町立西陵小学校	6	緑を守るとどんな笑顔があるか	
	鎌田 祐菜	かまだ ゆうな	知内町立知内小学校	5	地球に緑を！！	
	富樫 優杏	とがし ゆあ	北見市立大正小学校	1	にこにこ にじのもり	
奨励賞	加藤 裕真	かとう ゆうま	共和町立北辰小学校	6	一つの木が未来を変える	
	端場 奏太	はば そうた	知内町立知内小学校	5	緑を大切に！	
	井上 希愛	いのうえ のあ	知内町立知内小学校	6	自然を守ろう	

■ポスター 中学校の部 【 応募 11校 68作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	佐藤 麻莉菜	さとう まりな	恵庭市立恵明中学校	3	きらめく	北海道教育長賞 (R6「緑の募金」チラシに採用)
優秀賞	杉山 紗織	すぎやま さおり	北広島市立広葉中学校	3	手をとろう	
	栗生 紗	くりう すず	北見市立小泉中学校	3	ふくろうのいる風景	
	越湖 てる	こしこ てる	北見市立小泉中学校	3	みんなで守ろう	
奨励賞	山崎 心優	やまさき みゆう	深川市立深川中学校	3	共生	
	吉田 咲	よしだ さき	深川市立深川中学校	2	存続	
	吉川 蓮人	よしかわ れんと	苫小牧市立光洋中学校	1	動物たちの大きな森の木	

■ポスター 高等学校の部 【 応募 6校 15作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 1点、 奨励賞 1点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	齊藤 幸音	さいとう しおん	北海道旭川農業高等学校	3	私の願い	北海道森林組合連合会会長賞 (R6「みどりのGift」表紙に採用)
優秀賞	川村 凜花	かわむら りんか	北海道富良野緑峰高等学校	3	恵み	
奨励賞	瀬川 雨厘	せがわ うりん	北海道富良野緑峰高等学校	3	未来からのメッセージ	

■標語の部 【 応募 14校 437作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 2点、 奨励賞 7点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	作 品	備 考
最優秀賞	島倉 志穂	しまくら しほ	芦別市立啓成中学校	中1	澄んだ空 緑あふれる エコの国	北海道知事賞 (R6「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	ギミレ・アンジュ	ぎみれ あんじゅ	深川西高等学校	高1	広げよう 人と緑の 結びつき	
	對木 亜香	ついき あこ	白糠町立茶路小中学校	中1	繋げよう この”森” 未来に いつまでも	
奨励賞	斉藤 心奈	さいとう こな	上ノ国町立上ノ国中学校	中3	緑の木 次の世代へ バトンパス	
	横山 結萌	よこやま ゆめ	上ノ国町立上ノ国中学校	中3	夢たくそう 小さな苗に 緑をつなぐ	
	田中 杏	たなか あん	富良野市立富良野東中学校	中1	小さな芽 みんなでつくる 未来の木	
	海老名 美結	えびな みゆう	富良野市立富良野東中学校	中1	みんなの手 自然の緑を 支える手	
	吉澤 拓史	よしざわ ひろちか	富良野市立富良野東中学校	中1	緑の芽 未来をつくる 贈り物	
	中田 匠	なかた たくみ	白糠町立茶路小中学校	中1	始めよう 切って植えての 好循環	
	松永 あゆみ	まつなが あゆみ	白糠町立茶路小中学校	中1	つくろうよ 緑の地球 豊かな大地	

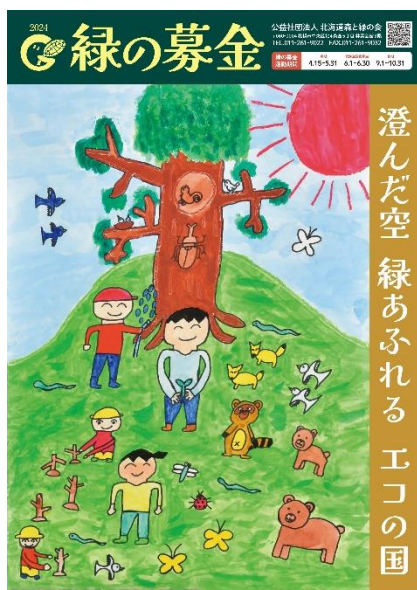
〔入賞作品の活用〕

入賞作品は、「緑の募金」ポスター・チラシ、広報誌「みどりの Gift」やカレンダーなどに活用します。

標語：「澄んだ空 緑あふれる エコの国」最優秀賞（北海道知事賞）

芦別市立啓成中学校 1年 島倉志穂さん

「緑の募金」ポスター2024



原画：最優秀賞（北海道知事賞）
共和町立西陵小学校 6年 伊藤真拓さん

「緑の募金」チラシ 2024



原画：最優秀賞（北海道教育長賞）
恵庭市立恵明中学校 3年 佐藤麻莉菜さん

広報誌「みどりの Gift」71号



原画：最優秀賞（北海道森林組合連合会会長賞）
北海道旭川農業高等学校 3年 齊藤幸音さん

森と緑の会カレンダー2024



入賞した全作品を掲載

令和５年度「緑の募金」顕彰者

感謝状贈呈区分	受賞団体名	所在地
林野庁長官	一般社団法人 北海道森林土木建設業協会	札幌市
公益社団法人 国土緑化推進機構理事長	道路工業 株式会社	札幌市
	北海道道路整備 株式会社	帯広市
公益社団法人 北海道森と緑の会理事長	株式会社 中山組	札幌市
	株式会社 ホクミコンサル	札幌市
	北日本フード 株式会社	札幌市
	ダイドードリンコ 株式会社 東北営業部 札幌オフィス	札幌市
	サントリービバレッジソリューション 株式会社 北海道支社	札幌市
	札幌ロータリークラブ	札幌市
	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
	オホーツク中央森林組合	紋別市
	岩田地崎建設 株式会社	札幌市
	北海道指導林家連絡協議会	札幌市
	北海道私立専修学校各種学校連合会 札幌支部	札幌市
	函館国有林退職者緑の募金推進協議会	函館市
	北海道電力 株式会社	札幌市
	陸上自衛隊 北千歳駐屯地	千歳市
	山崎製パン 株式会社 札幌工場	恵庭市
	河野 行則（個人）	江別市
	有限会社 竹内山林緑化農園	美瑛町
	陸上自衛隊 旭川駐屯地	旭川市
	トヨタモビリティパーツ 株式会社	札幌市
	赤坂木材 株式会社	北見市
	ボーイスカウト日本連盟 札幌地区委員会	札幌市
	にれのき会	札幌市
合 計	25 個人・企業・団体	—

林業技術普及・刊行図書一覧

区 分	タ イ ト ル		サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図 書	樹木の名前を知る図鑑		B6判	83	1,430
	北海道 樹木の病気・虫害・獣害		A6判変形	224	2,600
	森あそび(知的障がいのある人のために)		A4判	120	1,980
	北の森漫画		A4判	89	330
	北海道林業の見どころ		A5判	276	2,000
	北海道林務関係名簿		A5判	256	2,200
	森林で遊ぼうシリーズ	No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
		No. 2 もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
		No. 3 おもしろい草花の話	新書判	221	1,430
		No. 4 なつかしい森林の遊び	新書判	131	1,300
		No. 5 おもしろい森の生き物の話	新書判	191	1,300
パンフレット	カラマツの長伐期施業		A4判		300
	複層林施業と林内の明るさ		B5判		200
	森・みどりのめぐみ		A4判		250
	アカエゾマツ人工林		A4判		200

斡旋販売図書

区 分	タ イ ト ル		サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図 書	2018北海道の巨樹・名木150選 ー樹木医が巡る巨樹・名木の世界ー 著者：今田秀樹		B5判	163	2,000
	北海道の記念保護樹木 第2弾ー樹木医が巡る巨樹・名木の世界ー 著者：今田秀樹		B5判	141	2,750

*その他にも全国林業改良普及協会出版図書等を多数斡旋販売しています。

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト (54 種類)

価格 1 部 400 円 (税込み)

専門項目	番 号	タ イ ト ル
◎ 普 及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経 営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営 (基礎編)
	5	林業経営 (応用編)
	6	林業経営 (カラマツ人工林長伐期施業)
	7	林業経営 (個人経営の実践編)
◎ 造 林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種 F ₁ の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	10	樹木の増殖
	11	緑化樹の育成と維持管理
	12	カラマツ人工林 収量－密度図の使い方
	13	複層林施業
	14	針広混交林施業
	15	森林の土壌
	16	人工造林 (植栽編)
	17	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林 産	1	林産
◎ 森林保護	1	森林保護 (造林木編)
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林産	1	きのこの原木栽培 (シイタケ編)
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能 (機能保全)	2	森・みどりのめぐみ (解説版)
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ (解説版) II
	5	森・みどりのめぐみ (解説版) III
◎ 林業機械	1	振動障害と予防
	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
◎ 緑 化	1	緑化技術
	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

1. 公益社団法人 北海道森と緑の会 定 款

(平成22年3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年4月1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年5月22日 改正

2. 役員等の報酬並びに費用に関する規程

平成22年4月1日設立登記 施行

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目 的 及 び 事 業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。）第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること
- (8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申込し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 正会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び特別顧問の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

- 2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役 (名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。
3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

- 2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。
3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。
4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。
6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。
7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐する。

- 4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。
- 4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。
(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

- 第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。
- 2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。
(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
(事業計画及び収支予算)

- 第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
(残余財産の帰属)

第 49 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 50 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 51 条 この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 43 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成 24 年 5 月 22 日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。

- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の

支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

公益社団法人 北海道森と緑の会 役員名簿

令和6年4月23日現在

名誉会長 とみはら あきら (北海道議会 議長)
 特別顧問 ほり たつや (前理事長)
 相談役 さいとう すずむ (北海道電力株式会社 代表取締役社長)

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	やまや よしひろ 山谷 吉宏	(公社) 北海道森と緑の会 理事長
副理事長	うちだ としひろ 内田 敏博	北海道木材産業協同組合連合会 副会長
専務理事	あやべ つとむ 綾部 勉	(公社) 北海道森と緑の会 専務理事
理 事	かきはら く に か 柿原 久仁佳	北星学園大学文学部 准教授
理 事	きはら よしのり 北原 良紀	(一社) 北海道造園緑化建設業協会 常務理事
理 事	くまがい ひろし 熊谷 裕志	北海道町村会 政務部長
理 事	さとう たくや 佐藤 卓也	(一財) 北海道森林整備公社 理事長
理 事	じんま あきお 神馬 昭男	(一社) 北海道森林土木建設業協会 常務理事
理 事	すずき こうじ 鈴木 浩二	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
理 事	たかし かずのり 高篠 和憲	NPO法人三笠森水遊学舎 理事長
理 事	たきなみ けんじ 瀧波 憲二	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務
理 事	な ひであき 那須 秀昭	北海道市長会 事務局次長
理 事	なるみ たくし 鳴海 拓史	北海道商工会連合会 専務理事
理 事	ね ていいち 根布谷 禎一	北海道森林組合連合会 代表理事副会長
監 事	くどう みのる 工藤 穂	北海道森林整備事業連合協議会 前事務局長
監 事	さなえ やすほ 早苗 保穂	北海道山林種苗協同組合 専務理事

理事： 14名

任期 理事：令和7年通常総会まで

監事： 2名

監事：令和7年通常総会まで

令和５年度「緑の募金運営協議会」委員名簿

氏 名	所 属	職 名
磯 部 吉 克	北海道町村会	政務部参事
上 村 俊 彦	北海道漁業協同組合連合会	環境部部長
沓 沢 敏	学識経験者	【運営協議会 会長】
佐古 勝利	北海道教育庁	教育指導監
高 橋 千 恵 子	ガールスカウト北海道連盟札幌地区協議会	会長
武 田 義 昭	北海道森林管理局	森林整備部長
田 畑 聡 文	北海道市長会	参事
寺 田 宏	北海道水産林務部	森林環境局長
中 江 徹	林業（北海道指導林家連絡協議会会長）	
中 村 学	北海道森林組合連合会	代表理事専務
濱 岡 次 郎	札幌市建設局みどりの推進部	みどりの活用担当課長
森 哲 子	クオリアット	代表
森 田 良 二	北海道林業会館	理事長
13名		

※五十音順、敬称略

設置認可：令和５年１月６日 森活第８６４号指令
 変更認可：令和５年７月５日 森活第３４９号指令
 変更認可：令和５年９月２０日 森活第５６５号指令

任期：令和６年３月３１日まで

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和6年度 通常総会 議案及び資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

E-mail morimidori@h-green.or.jp

ホームページ <https://www.h-green.or.jp/>

